

○府内5大学の法医学教室における状況について

意見
府内 5 大学で実施する解剖数は年々増加し、偏りが出てきている。
解剖数の増加は、解剖の質の低下、それによる犯罪の見逃し、スタッフの疲弊等につながる。 この状況が続けば、ご遺体の受入が難しくなる。

○監察医事務所老朽化対策について

意見
監察医事務所が新しくなることは、大阪市内の死因究明体制の強化につながることであり、進めてもらいたい。
死亡者は今後も増加する。大阪市外も含めた大阪府内全域の死因究明体制の整備を考えないといけない。

○CDR（Child Death Review）について

意見	府回答
府としてCDR（モデル事業）に早急に取り組む必要がある。 全国で多くの自治体が既に取組んでおり府としても早急に取り組むべき。	CDRについては、子どもの虐待や乳幼児の突然死など、それぞれ所管する所属において、予防に向けた取組を実施している。
既に検証を実施している会議があるのであれば、検証した内容を協議会でも共有いただきたい。	確認する

○高齢者救急の現状について

意見
高齢者の救急搬送が大幅に増加。救急の現場でも死亡診断をしたいが、救命をしないとイケない高齢者も増えている。 計画を作った時とは状況が変わりつつある。

【死因究明等推進計画の改定】 ※詳細は別添（資料1－2）参照

<背景>

- 令和2年4月「死因究明等推進基本法」施行→令和3年6月「死因究明等推進計画」策定（計画期間3年）
- 令和5年度 死因究明等推進計画検証等推進会議を5回開催し、改定計画についての検討を実施

<現状と課題>

- 年間死亡数の増加：138万人（R元）→157万人（R4）
- 死因究明等に係る人材の乏しさ：法医学教室の定年退職者増加、常勤医1人以下が10県（R4）、働き方改革の中での人員確保等
- 死因究明等に係る更なる地域の体制整備の必要性等：地方協議会の議論の活性化と深化、連携の人的基盤や死因究明等に係る質の均てん化等



ポイント

○死因究明等に係る人材の育成、確保方策

- ・検案医の増加、資質向上等を目的とした死体検案研修会
- ・法医解剖実施施設等で臨床研修の選択研修が可能であることの周知

○死因究明等に係る専門的な機関の全国的な整備方策

- ・地方公共団体の体制整備推進支援（死因究明センターの設置、地域枠の活用等の助言）
- ・地方協議会の運営マニュアルの充実
- ・地方協議会の積極的開催、解剖等対応可能施設の把握、協議会による研修等への支援等

○その他

- ・地域の死因究明等・薬毒物検査の持続可能な体制の検討、整備の促進
- ・予防のためのこどもの死亡検証（CDR）について、課題検討、好事例の横展開、普及啓発等の推進
- ・検案医が死者の医療情報を迅速、確実に把握できるような仕組みの可能性の検討等

【CDRに関する取組】

令和7年4月25日、第1回CDRの制度のあり方に関する検討会を開催し、全国展開に向けた体制整備の議論に着手

【主な議題】

- ▶ CDRモデル事業で得られた成果や課題
- ▶ 実効あるCDRの体制構築と支援 ▶ 予防策の提言
- ▶ 遺族からの同意取得や捜査情報などの活用
- ▶ CDRのデータベースや管理体制
- ▶ 虐待など他の検証制度とのすみ分け ▶ 遺族へのグリーフケア

【今後のスケジュール】

2025年夏～冬 ヒアリング等
2026年～ ヒアリングを踏まえ、左記の議題を中心に論点整理、議論
2026年中目途 とりまとめ